

商品先物取引業の廃止の公告

当社は令和 7 年 7 月 31 日をもって、商品先物取引業を廃止することといたしましたので、商品先物取引法及び同施行規則の規定により公告いたします。

1.当社が行うお客様の計算による商品市場における取引の終了の方法

令和 7 年 5 月 30 日の 15:00 までに全建玉を決済していただきます。全建玉の決済がなされない場合には、令和 7 年 5 月 30 日の 15:00 以降に当社がお客様の計算において、全建玉を決済させていただきます。

2.商品先物取引業に関しお客様から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還方法

商品市場における取引の終了後、お客様から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産は、お客様の当社 FX 口座の「会員残高（未使用分）」に振り替え、お客様のご指定あるときは、遅滞なくご指定口座へ返還いたします。詳細は特設サイトをご参照ください。

特設サイト：<https://www.moneypartners.co.jp/special/integration/>

なお、本件にかかわるお問い合わせ等については、以下にご連絡いただきますようお願いいたします。

連絡窓口 株式会社マネーパートナーズ カスタマーサポート

電話番号 0120-860-894（平日・午前 10 時～午後 5 時）

お問合せフォーム、チャットによるお問い合わせもご利用いただけます。

東京都港区六本木三丁目 2 番 1 号

株式会社マネーパートナーズ

代表取締役社長 宇留野 真澄